

第2章

平成30年度の 取組み実績と評価（概要）



平成30年度の実績と
その評価の概要を記載しています。

1. 取組み実績と評価（総括）

平成29年6月、「多摩市みどりと環境基本計画」の中間見直しを行いました。中間見直しにあたっては大規模な更新ではなく、時勢に対応した時点修正を基本としながら、所要の見直しを行い、平成24年度から平成33（2021）年度としている計画期間の後期、平成29年度から平成33（2021）年度までを計画期間としています。

取組み項目については、中間見直しの際、施策方針H「エネルギーの有効利用」の施策24「省エネルギーの推進」の④「水素エネルギー利活用の推進」を新たに設定し、平成29年度からそれまでの72から一つ増加し、73の取組み項目となりました。

平成30年度は、その73の取組みのうち、平成29年度から『前進』したものが44、『変わらない』ものが29あり、『後退』したものはありませんでした。

地球環境分野で『前進』した取組みが増加し、全分野では平成29年度に『前進』し、引き続き平成30年度も継続して『前進』しているものが40ありました。

自然環境分野の主な取組み実績と評価

施策方針B「暮らしと調和したみどりの適正管理」の施策09「パートナーシップによる公園緑地等の育成管理」の①「既存支援制度の活用による持続的な育成管理」が『前進』から『変わらない』になりましたが、これは既定の連光寺六丁目緑地やなな山緑地内の未買収地について所有者からの要請など買収の機会が無く取得には至らなかったことや、新たな場所での都市計画決定など保全区域の拡大に関わる具体的な取組みには至っていないためです。

一方、③の「市民イベント等を活用した公園緑地等の育成管理の推進」が、「多摩中央公園改修基本方針」の策定を推進するに伴い、多摩中央公園内において、今後の使い方や過ごし方等のアイデアを実際に施行する「プレイスメイキング社会実験」として取組みを試行し、その後「社会実験振り返りの会」で、参加者からの意見がまとめられたことから、『変わらない』から『前進』になりました。

生活環境分野の主な取組み実績と評価

施策方針E「健康的で安全安心な暮らしの保持」の施策14「公害の発生防止と迅速な対応」の①「公害の発生防止」が平成29年に引き続いて『前進』になりました。平成30年度の公害苦情の相談件数は平成29年度と比べて16件減少し、なかでも、水質事故の発生件数は減少し、原因が特定できた割合も増加しました。全体としては、平成25年度以降苦情件数は減少傾向となっており、届出チェックシートを活用した指導や啓発といった取組みの成果が出てきています。

また、施策方針F「美しく快適なまちの保持」の施策19「みどりと都市が調和した街なみの保持」の②「街なみに配慮した建物等の建設」が、市内小学校の改修にあたり、景観法に基づく届け出を行い工事を行ったことから、平成29年に引き続いて『前進』になりました。

地球環境分野の主な取組み実績と評価

施策方針G「ごみの減量と資源の有効利用」の施策21「ごみの適正処理に向けた分別の徹底」の①「ごみの分別の徹底」は、平成29年度と同じく『前進』となりました。廃棄物減量等推進員の皆さん、市民団体の皆さん等との連携に加え、ごみ減量情報紙「ACTA63号」、「ごみ・資源の収集カレンダー」の発行やスマートフォン用のごみ・資源分別アプリを活用した啓発を行いました。

施策方針H「エネルギーの有効利用」の施策24「省エネルギーの推進」については平成29年に引続いて『前進』になりました。これは市の事務事業に伴うエネルギー使用量について、平成29年度と比較して電気は5%減少、都市ガスについては7%減少したことや、二酸化炭素排出量を削減することを目的に実施している省エネチャレンジコンテストについて、平成30年度の応募世帯数が17世帯と平成29年度の11世帯から増加したことによるものです。また、中間見直しの際、新たに取組み項目に加えた「水素エネルギー利活用の推進」については、平成29年度よりも多くの家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）を設置された市民の皆さんに補助金を交付できたことから、『前進』となりました。

環境情報分野の主な取組み実績と評価

施策方針K「環境教育の推進と環境学習・環境活動の充実」の施策32「人材の育成と体制づくり」の①「指導者・リーダーの育成」が、平成29年に引き続いて『前進』になりました。これは平成30年度の環境学習セミナーの受講者の内、1名が主催者である多摩市民環境会議に入会し活動につなげることができ、少しずつではあるが、市の環境保全を担う人材の育成の成果が出てきていることや、当日ボランティアスタッフの募集に関しても「川の生き物調査・観察会」で8名、「乞田川の恵み」で10名、「環境ウォッチング」でも6名の参加があったためです。

また、施策方針L「環境に関する情報発信の充実」の施策34「環境の安全性に関する情報提供」の②「環境に関する相談窓口での対応」についても平成29年に引き続いて『前進』となりました。

これは、公害苦情相談やその他環境問題に関する問い合わせに対し、適切に対応したことで、相談件数が平成29年度から平成30年度にかけて86件から70件に減少し、市民の生活環境を良好に維持することができたためです。

管理指標

管理指標については、中間見直しの際、地球環境分野の管理指標⑤市内のエネルギー使用量を新たに設定したことで、それまでの18から1つ増加し、19指標となっています。管理指標は1つ増加しましたが、『目標達成』の数は変わっていません。

まず、自然環境分野では、①みどり率②みどりが豊かと感じる市民の割合③みどりの維持管理活動に参加したことがある市民の割合④更新が必要な公園緑地の施設更新達成率⑤地域の歴史文化活動に参加したことがある市民の割合ともに平成29年度数値と変更がないため『変わらない』となりました。

次に、生活環境分野では、①大気汚染にかかる環境基準適合率のうち、すべて平成29年度数値と変更がないため『変わらない』となりました。②水質汚濁にかかる環境基準適合率のうち、平成29年度数値と比較してPHとBODについて達成率が上昇したため『前進』となり、その他の数値については変更がないため『変わらない』となりました。

Ox（光化学オキシダント）については、低い環境基準値の達成率が全国的な課題となっており、現在、国による環境基準の見直し、研究機関による光化学オキシダント濃度上昇の要因に関する研究が進められているところです。

また、大腸菌群数については、自然環境分野での取組み実績でもご説明したとおり、大栗川の環境基準の類型指定が平成29年度からB類型からA類型に見直されたことが影響しています。

そして、地球環境分野では、④市内の二酸化炭素（CO₂）排出量が平成29年度710k tから696k tと減少していることから『前進』、⑤市内のエネルギー使用量も平成29年度7,070T Jから7,061T Jと減少したことで『前進』となりました。この2つの指標の改善には、市民のみなさん、市内事業者のみなさんが行っている日頃の省エネ活動の成果が影響しているものと考えています。

最後に環境情報分野では、①子どもを対象とした環境に関する活動の実施回数が21事業と平成29年度と比べると5事業増加したため、『前進』となりました。

なお、取組内容と管理指標の評価の一覧表を28～34ページに掲載しています。

2. 取組み実績と評価（各分野別概観）

4つの環境分野ごとに、取組み内容とその評価の概要をまとめたものです。詳細については、第2章をご覧ください。

（1）自然環境分野

（2）生活環境分野

（3）地球環境分野

（4）環境情報分野

(1) 自然環境分野 短期目標「自然と暮らしが調和した多摩のみどりの形成」

施策方針A 生物多様性に配慮したまとまりあるみどりの保全

○生物多様性の確保に関する取組みの推進

- ・平成29年8月に「生物多様性ガイドライン」を策定し、平成30年度もガイドラインに基づいた取組みを進めるため、関係課長による庁内連携会議を3回実施し、試行として特定外来生物の防除の研究をスタートさせ、結果を基に31年度における多摩市の取組みを検討しました。
- ・生物生息空間の骨幹となる「みどりの軸」の形成では、生物多様性の確保に寄与する「みどりの拠点と軸」の土地動向などの情報収集に努めました。
- ・生物環境の調査として、引き続き「川の生き物調査・観察会」「乞田川の恵み」「一ノ宮用水調査」にて魚類等水生生物の調査や「冬鳥観察会」を実施しました。また、昨年度実施した「ツバメ調査」の報告会を実施し、秋にはコシアカツバメ一斉調査を行いました。さらに多摩エコ・フェスタ2019においてツバメの写真の展示を行いました。

○民有樹林の保全

- ・都市計画決定している連光寺六丁目緑地、和田緑地保全の森（なな山緑地）内の未買収用地について、継続して所有者の動向把握などに努めました。
- ・住宅管理組合に対し、みどりの協定による沿道斜面地の緑の保存及び育成のための剪定や施肥、草刈等の維持管理費に対する助成を行いました。
- ・「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」など周辺自治体との交流・検討の場を通じ、情報収集や意見交換を行いました。

○生産緑地地区の保全と活用

- ・農業委員による農地パトロール及び農地利用状況調査による肥培管理等の状況を確認し、必要に応じて農業者への指導に取り組むとともに援農ボランティアの育成や農業応援サイトによる情報発信、営農施設の整備等に補助することにより農業者の支援を行い、都市農地の保全を図りました。

○水環境の維持・保全

- ・市内の水路の維持保全作業については、大川水路のスクリーン及びその水路内の定期清掃を実施したほか、水路敷地の草刈を年2回実施しました。また、周辺住民等からの要望が多い箇所での浚渫作業に加え、地域の環境保全団体等からの要望に応え、一ノ宮1-37番地先にある真明寺裏の水路において、アメリカセンダングサとキショウブの剪定を行い生物多様性の保全に努めました。水路周辺環境への配慮としては、和田、一ノ宮及び関戸地域において水路敷地のネットフェンス補修、一ノ宮地域の水路のスクリーン改修等を行い、適正な安全管理に努めました。
- ・池・流れについては、一本杉公園を含む6箇所の公園で公園管理業務委託により定期的に池・流れの清掃を含む安全安心な維持管理を行いました。また、多摩中央公園及び豊ヶ丘南公園については、噴水により池内の循環を行いました。

【まとめ】

生物多様性に配慮したまとまりあるみどりの保全に向けては、体制づくりをはじめ、みどりの保全や湧水・水路といった水環境の維持・保全等の取組みを進めています。

平成29年8月に「生物多様性ガイドライン」を策定、冊子及び概要版を作成し、平成30年度もガイドラインに基づいた取組みを進めるため、試行として特定外来生物の防除の研究をスタートさせ、生物多様性の確保に向けた体制づくりを進めたほか、生物生息空間の骨幹となるみどりの拠点と軸の形成では引き続き生物多様性の確保に寄与する「みどりの拠点と軸」の土地動向などの情報収集に努めました。

みどりの保全では、都市計画決定区域内の未買収用地に関する所有者の動向把握や住宅管理組合に対する剪定、施肥や草刈等の経費の助成等に引き続き取り組んでいます。

水環境の維持・保全では、水路の維持管理や雨水排水路の周辺環境の保全を継続したほか、地域の環境保全団体等からの要望に応え、生物多様性の保全に努めました。

施策方針B 暮らしと調和したみどりの適切な育成管理

○安全安心な暮らしと調和したみどりの構築

・教育委員会及び関係機関と合同で「通学路安全点検」を実施し、各改善要望箇所の改善対応を図り、地域における樹木の伐採等の要望に関しては、「みどりのルネッサンス(※1)」による「暮らしの安全安心のためのみどりの育成基準」に照らしながら、地域の皆さんとの合意形成に基づく対応を行いました。

・平成27年度に実施した樹木の専門家と公園管理者による樹木の技術講習会を踏まえ、平成30年度においても景観を保持する樹木の剪定・伐採を行ないました。また、設計者のお弟子さん達による市内公園管理者向けの剪定講習会を実施するとともに、日本庭園の景観を保持する樹木の剪定伐採を行いました。

(※1) みどりのルネッサンス

「多摩すみどりの基本計画」で定めた14の施策を効果的に実現するため、将来におけるすみどりのあり方を有識者による「みどりのあり方懇談会」において検討・提言のもと、市民のみどりへの関わりによる合意形成を図りながら公園緑地の付加価値を高めていく活動

○みどりの適正な育成管理とパートナーシップ

・「街路樹よくなるプラン(※2)」の重点管理路線を中心に、支障樹木の伐採等により、交通支障、防犯上問題のある箇所を改善したほか、一部の自転車歩行者専用道路においては、街路樹管理について地元の皆さんとの合意形成を行ったうえで、防犯上の支障箇所や沿道環境の改善に取り組みました。

・「街路樹よくなるプラン」の改訂作業を進め、改訂版を作成しました。

・「多摩市緑の保全及び育成に関する条例」等に基づき、市内18箇所の民有樹林(69,255㎡)を保存樹林として指定し、保全補助金を所有者に交付して、引続き、民有樹林の育成管理を進めました。

・緑地の使用及び維持管理に関する協定を締結し、市民団体が活動している公園や緑地は12箇所あるがいずれの団体も多摩グリーンボランティア森木会に所属し、毎月1回開催する運営会議において活動報告や市からの連絡及びその他情報交換をおこない、緑地管理手法の技術向上や安全管理に取り組みました。

・「多摩中央公園改修基本方針」の策定を推進するに伴い、多摩中央公園内において、今後の使い方や過ごし方等のアイデアを実際に施行する「プレイスメイキング社会実験」の取組みとして、プレイパークを試行しました。

(※2) 街路樹よくなるプラン(街路編)

植えられてから長い年月が経過し大きく成長した街路樹は、信号や標識を見えにくくし、また、街路灯の光を遮って暗がりを作るなど、さまざまな問題を引き起こしています。そのような問題を解消するために、平成20年度に5つのステップからなる「街路樹よくなるプラン」を策定

【まとめ】

「街路樹よくなるプラン」の改訂作業を進め、改訂版を作成しました。

公園アダプト制度では、ボランティア活動情報交換会を開催し、グリーンボランティア制度でも、運営会議の開催し、パートナーシップによる公園緑地等の育成管理に継続して取り組みました。また多摩中央公園内において、今後の使い方や過ごし方等のアイデアを実際に施行する「プレイスメイキング社会実験」の取組みとして、プレイパークを試行しました。

施策方針C 身近なみどりの創出と公園緑地の再生

○身近な緑化の推進

・「多摩市街づくり条例」に基づく協議を受け、緑化指導を行ったほか、公共施設や民間施設での花壇の管理運営に携わる皆さんに花種等の配布や育成講習会を開催しました。

○公園緑地のリニューアル

・平成27年度から策定に向け取組みを進めていた「多摩市公園施設長寿命化計画」について、市民アンケート及び市民意見交換会の実施が平成29年度第三四半期に終了し、平成30年5月に同計画が策定したことに伴い、平成31年度からの改修事業の実施を視野に入れ、連光寺地区で市民ワークショップ

ブを行いました。

・平成 29 年度に一ノ宮後田公園の返還に向け、宮之下公園を整備し、平成 30 年度は土地の返還に向けて一ノ宮後田公園の撤去工事を実施しました。

○みどりのリサイクルの推進

・公園緑地及び道路の維持管理で発生する剪定枝等を利活用する土壌改良材等へのリサイクルを推進し、約 57 t の土壌改良材を市民の皆さんに配布するとともに、チップ化した剪定枝約 50 t を学校等に提供しました。

【まとめ】

身近な緑化の推進では、「多摩市街づくり条例」に基づく緑化指導を行ったほか、公共施設等での花壇の管理運営に携わる皆さんに花種等の配布や育成講習会を開催しました。

「多摩市公園施設長寿命化計画」の策定では、平成 31 年度からの改修事業の実施を視野に入れ、連光寺地区で市民ワークショップを行いました。

また、みどりのリサイクルの推進については、剪定枝の搬入量が平成 30 年度は 140 t となりました。また、利活用の拡大を図った結果、平成 29 年度と比較して、土壌改良材は 4 t、チップは 5 t を増産・配布することが出来ました。

施策方針 D 歴史文化の保全と活用

○文化財等の保全と活用

・都指定天然記念物「平久保のシイ」については東京都の補助対象事業として平成 30 年度、31 年度の 2 ヶ年にわたり保存処置事業を行うこととなりました。平成 30 年度は、機器を使用してスタジイ樹木内部の空洞化等の調査を行ったとともに、経年劣化していた支柱の取替え作業等を実施しました。また 10 月に発生した台風 24 号による被害にも対応し、折枝の撤去・殺菌剤の塗布や落枝により破損した四ツ目垣や木戸の補修等を行いました。

・市指定天然記念物「シダレサクラ」の保存措置調査、土壌改良及び施肥等の現地調査指導を実施しました。

・旧富澤家では特別展を 2 回、旧多摩聖蹟記念館では特別展を 1 回と常設展を年 1 回実施し、活用を図りました。また、旧加藤家、旧富澤家については、古民家体験の場等として貸出を行っていますが、入館者数は昨年度と比べ旧加藤家は微増、旧富澤家は微減しました。貸出件数について旧加藤家は微減、旧富澤家は微増しました。

・8 事業地、調査面積約 438㎡について、開発事業に伴う埋蔵文化財試掘調査を行いました。

・歴史文化継承事業を実施し、多摩の暮らしや文化、自然との関わり方などについての講座、体験学習会等を開催したほか、東京文化財ウィーク 2018 に実施している「文化財めぐり」をはじめ、「多摩歴史再発見講座」等、毎年度行っている講座等を実施し、多くの皆さんの参加がありました。

【まとめ】

市内には史跡や文化財が数多く分布しています。指定天然記念物は、巨樹・古木のため、風雪等による枝折れ被害等も生じることから、保護保全のための取組みを進めました。

3 棟の古民家並び旧多摩聖蹟記念館については、継続した活用に取り組んでいます。

一方、史跡文化財の活用では、多くの皆さんに参加いただいている講座等を開催しました。

(2) 生活環境分野 短期目標「安全で快適な生活環境の保持」

施策方針E 健康的で安心安全な暮らしの保持

○公害の発生防止と迅速な対応

- ・工場や建設現場に関しては、事業者に対して、市民からの相談を受けての指導並びに関係法令等に基づく申請や届出の機会を利用した改善指導や注意喚起を行いました。特に、工場の設置変更の認可、指定作業場の届出の際に「届出チェックシート」を活用したことで事業者に対し公害防止の措置と規制基準の遵守を徹底させました。
- ・野外焼却等について、市公式ホームページに公害の発生防止に関する記事を掲載し啓発を行いました。
- ・工事で雨水管に湧水等の排出を計画する事業者に対して、事前に緊急連絡体制図を作成させ、排水計画書に添付するよう指導を行いました。
- ・水質事故について、原因者が特定できた場合は、その者に原状復帰をさせるとともに、原因を分析させ改善計画書を作成させました。また、野外焼却については、現場確認の上、再発防止の徹底に努めました。
- ・公害の苦情件数は減少傾向にあり、水質事故発生件数とそのうち原因が特定できない件数も平成29年度と比べ減少しました。

年度	件数	内水質事故件数※（ ）は不明件数
平成26年度	126件	18件（9件）
平成27年度	112件	16件（6件）
平成28年度	107件	3件（2件）
平成29年度	86件	11件（6件）
平成30年度	70件	6件（1件）

○生活環境の保全

- ・大気環境、河川の水質及び流量、並びに交通量、道路交通騒音について調査し、調査結果を市公式ホームページで公表しました。

○放射線への対応

- ・毎月市内2箇所で空間放射線量率の定点測定を行いました。測定結果は、いずれも環境省が除染の対象として示す数値を下回り、安定して推移していました。
- ・放射性物質の検査機器を活用し、学校給食と市民からの依頼による食品の検査を実施しました。検査結果は、いずれも食品衛生法の基準値未満の値で、測定結果については、市公式ホームページで迅速に公表しました。

【まとめ】

例年どおりの取組みになりましたが、引続き、公害への防止啓発や迅速な対応に努めるとともに、生活環境調査及び放射線測定の実施と結果公表により、市民の皆さんが健康的で安心安全な暮らしができるよう取組みに努めました。

施策方針F 美しく快適なまちの保持

○まち美化の推進

- ・2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会の気運醸成事業の一環として、まち美化啓発用路面シートの英語併記版を作成し、市内4駅に約50枚の貼り替えを行いました。
- ・春と秋に実施する「まち美化キャンペーン」の実施方法を見直し、リーダー・副リーダーを中心として清掃活動を行うことにより、広く活動のPRを行いました。グループ単位で清掃活動やミーティングを行うことにより他団体との交流を深めるとともに活動の振り返りを行いました。



○路上駐車・放置自転車の防止

- ・駐輪場利用者の向上及び施設保全を目的に、聖蹟桜ヶ丘駅東駐輪場の建替工事を実施しました。また、土曜日の放置自転車等の撤去を開始しました。
- ・市内4駅で市民団体等と連携し、放置自転車クリーンキャンペーンを実施しました。また、毎月1回を目途に市内2駅で違法駐車及び放置自転車防止に向けた啓発活動を実施しました。

○みどりと都市が調和した街なみの保持

- ・平成25年5月に多摩市都市計画マスタープランを改定し、「景観づくりの方針」として、多摩市の原風景や、歴史を感じることでできる景観を保全する旨を盛り込んでおり、その周知を図いました。
- ・西落合小学校改修工事にて景観法第16条5項に基づく届出を行い、工事を実施しました。
- ・街づくり条例による開発事業16件の協議を行いました。

【まとめ】

多摩市まちの環境美化条例の施行から6年が経過し、市民協働イベントや様々な機会を通じた啓発を継続しています。まち美化推進協議会においては、今後の課題についての当面の取組みの方向性をまとめ、子供たちへの働きかけや苦情が多発する現場への対応について、職員が随時現地確認し、子供たちの作成した啓発ポスターを設置するなど、課題の改善に取り組みました。その結果従来よりも多くの人に条例の周知や、まちの環境美化に対する意識啓発をすることができました。また、放置自転車の防止については、駐輪場整備及び啓発活動により、放置自転車台数は平成25年度以降減少傾向にあります。

みどりと都市が調和した街なみの保持については、既存の施設は景観法に基づく改修工事を行い、また、新たな施設においても街なみの調和に配慮した建設を行い、美しく快適なまちの保持に向けた取組みを推進しました。

(3) 地球環境分野 短期目標「環境にやさしい暮らしの推進」

施策方針G ごみの減量と資源の有効利用

○ごみの発生抑制と減量、適正分別の推進

- ・ダンボールコンポストの使い方講習会を開催し、家庭から出る生ごみを堆肥化する生ごみ自家処理の啓発と支援を行いました。
- ・事業系ごみ対策として、多摩清掃工場での搬入物検査と結果に基づく事業者への訪問指導等を実施し、分別の徹底とより一層の資源化について啓発を行いました。
- ・ごみ減量情報誌等の発行のほか、スマートフォン用のごみ・資源分別アプリを活用した啓発を行いました。

○資源の有効利用の推進

- ・多摩清掃工場内リサイクルセンターにて、粗大ごみとして排出された家具等を修理し、修理した家具等を市民へ販売することにより、ごみの減量とリサイクル意識の向上を図りました。
- ・多摩清掃工場にて収集した不燃ごみ・粗大ごみから金属等の有価物を選別し資源化を行いました。
- ・市が事務用品等を調達する際には、「多摩市グリーン購入推進方針」により、リサイクル製品や環境に配慮した物品等の購入に努めました。グリーン購入達成率は98.0%で、26年度以降90%を越える高い割合を占めています。

○生ごみのリサイクルの推進

- ・生ごみ処理機器購入費補助金制度の説明会を開催し、生ごみの自家処理を推進しました。

【まとめ】

ごみの発生抑制と減量、適正分別の推進については、これまで継続してきた啓発や廃棄物減量等推進員の皆さんや市民団体の皆さん等との連携に加え、スマートフォン用のごみ・資源分別アプリを活用した啓発を行い、その取組みを進めました。

横ばい傾向だった家庭系ごみについては、減少幅は少ないものの着実に減少し、安定的で効率的な収集につながっています。

施策方針H エネルギーの有効利用

○省エネルギーの推進

- ・「第二次多摩市地球温暖化対策実行計画【公共施設編】」（以下「実行計画」という。）に基づき、日常的に実践する基礎的取組みとして公共施設の室内温度を夏季は28℃、冬季は19℃となるよう空調機器の適正な使用等を推進しました。
- ・市民、家庭向けの取組みでは、夏季における電気使用量削減の取組みである「多摩市版クールシェア」を継続して実施しました。開始日の8月1日には、オープニングイベントとして「パルテノン多摩 de 打ち水」を行い、多摩センター駅利用者や近隣の企業等も巻き込んだPRも行い、事業周知にも努めました。協賛店舗は158店舗、公共施設は17公共施設、参加者数は18,224人以上となりました。
- ・同じく市民、家庭向けの取組みでは「省エネチャレンジコンテスト」を継続して実施しました。平成30年12月の電気・ガス使用量について、前年同月と比較した削減率を競い、上位4世帯（3位同率のため2世帯）を表彰しました。応募世帯数は17世帯と平成29年度の11世帯を上回りました。

○省エネルギー型の設備や機器の導入

- ・公共施設に省エネ効果の高いLED照明やGHP機器の高効率タイプ空調機を導入しました。
- ・街路灯の改修に係る設計、施工、維持保全に要する費用の額以上の額の削減を保証した事業者に、当該設計等を包括委託するESCO事業を導入し、ナトリウム灯以外の街路灯についてLED化工事を行いました。
- ・本庁舎給排水衛生設備等改修工事を引き続き実施し、概ね完了しました。

○みどりによる省エネルギー活動

・教育委員会との協働による「グリーンカーテン事業」として、市内小中学校で育てたゴーヤの苗をグリーンカーテンの育成・設置を希望する公共施設へ配布し、公共施設におけるグリーンカーテンづくりから、みどりによる省エネルギー活動を推進しました。小学校・中学校各に農業委員2人を講師として招き、平成28年度から実施している環境出前授業を継続するとともに、授業で実施して効果的だった手法や作業のポイントをまとめた、グリーンカーテン作りのマニュアルを作成し、市内小中学校に配付しました。

○水素エネルギー利活用の推進

・「住宅用創エネルギー・省エネルギー機器導入補助金事業」において、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）を設置された市民の皆さんに補助金を交付しました。また、平成28年度に導入した燃料電池自動車の日常利用及び環境イベントでの展示による普及啓発を行いました。

○再生可能エネルギーの推進

・西落合小学校大規模改修工事（1年目分）において、太陽光発電設備を校舎屋上に導入しました。
・平成28年度にメニューを見直して開始した住宅用創エネルギー・省エネルギー機器導入補助金の支給を継続して行いました。
・市内住宅の7割強を占める集合住宅向けの取組みとして、平成28年度に開始した「集合住宅環境配慮型リノベーションモデル事業」を市民団体に委託して引き続き実施し、市内の3つの集合住宅に対して費用体効果等を示しながら個々の集合住宅の特性に合わせた再生可能エネルギーや省エネ機器導入等の環境配慮型改善提案を行いました。また平成28年度から事業の最終年度となる平成30年度までに9モデル集合住宅に対して行った環境配慮型改善提案等をまとめた啓発冊子を作成しました。

【まとめ】

市民、家庭向けの取組みでは、引続き「多摩市版クールシェア」や「省エネチャレンジコンテスト」、「住宅用創エネルギー・省エネルギー機器導入補助金事業」を実施しました。実施にあたっては、啓発手法を充実させる等の見直しを図りました。

一方、公共施設においては、省エネ効果の高いLED照明やGHP機器の高効率タイプ空調機を導入したほか、ナトリウム灯以外の街路灯については、公園灯とあわせてLED化工事を行いました。

施策方針Ⅰ 良好な水循環の推進

○雨水地下浸透の推進

・多摩東公園改修工事の第Ⅰ期工事について、実施設計業務の中で公園内園路及び駐車場内の通路の舗装をそれぞれ透水性の高い舗装としました。
・東落合小学童クラブ建設工事、連光寺小学童クラブ建設工事において、浸透柵の設置を行いました。
・開発行為及び街づくり条例に基づく協議があった場合、雨水地下浸透施設を設けるよう適切な指導を行うとともに、宅内雨水排水設備について相談があった場合に、雨水排水設備の設置が可能な箇所については、できるだけ雨水浸透ますを設置してもらうよう依頼しました。

○雨水貯留の推進と水の有効利用

・雨水貯留施設の補助制度等については、以前よりHP（ホームページ）による啓発の案内を行っていたが平成28年度よりHP以外の取組として、広報誌での案内を行い、平成29年度以降は啓発の案内を年2回以上に増やしました。
・大規模改修及び新築の場合は雨水タンク（200L）を設置する検討を行い、基本的に設置することとしました。
・雨水貯留施設が導入されている公共施設において、雨水を主にトイレの洗浄水に使用しました。
・一部の公共施設においては、床洗浄、冷却水への補充に使用し、また、一部の学校施設においては校庭への散水に使用しました。

【まとめ】

開発行為などの協議における事業者への指導及び依頼、貯めた雨水の活用を継続して取り組みました。公共施設においても、一部の公共施設においては、床洗浄、冷却水への補充に使用し、一部の学校施設においては校庭への散水に使用しました。

雨水貯留施設の補助制度等の啓発の充実を進めることで、雨水貯留の推進と水の有効利用に関する取り組みを進めました。

施策方針 J 環境にやさしい交通の推進

○自動車排出ガスの軽減

・庁用車の入れ替えに伴い、低公害車・低燃費車、電気自動車及びプラグインハイブリッド車を導入しました。

「平成32年度燃費基準達成車・平成27年度燃費基準20%向上車」2台

「平成27年度燃費基準25%向上達成車」1台

「平成27年度燃費基準10%向上達成車」1台

電気自動車 2台

プラグインハイブリッド車 1台

○公共交通・自転車利用の促進

・多摩市地域公共交通会議において交通事業者等と多摩市交通マスタープランに基づいた協議を行ったほか、多摩市交通マスタープランに基づき、公共交通対策に関する具体的な実行計画の作成を開始しました。

・老朽化の激しい聖蹟桜ヶ丘駅東駐輪場の建替工事を実施しました。自転車だけでなく、市民要望が多かった大型バイクも設置できる駐輪場として令和元年に運営を開始する予定です。

【まとめ】

環境にやさしい交通の推進のため、環境にやさしい庁用車7台を導入し、一事業者としての自動車排出ガスの軽減に取り組みました。

また、公共交通・自動車利用の促進については、多摩市地域公共交通会議において交通事業者等と多摩市交通マスタープランに基づいた協議を行ったほか、多摩市交通マスタープランに基づき、公共交通対策に関する具体的な実行計画の作成を開始しました。さらに、利用者の利便性向上に向けた取組として老朽化の激しい聖蹟桜ヶ丘駅東駐輪場の建替工事を実施しました。

(4) 環境情報分野 短期目標「環境への理解促進と適切な情報提供」

施策方針K 環境教育の推進と環境学習・環境活動の充実

○E S Dの推進

・各小中学校においてはESDを推進し、総合的な学習の時間等を中心とした環境教育を進め、地域の自然を活用した体験的な活動を積極的に推進しました。また、水辺の楽校等の地域の環境教育を推進する団体と連携を図り、体験的な活動の充実を図りました。

・市内小・中学校の児童・生徒の代表が身近で社会的な課題について、主体的に考える「多摩市子どもみらい会議」を開催しました。平成29年度に行ったメッセージ「全ての世代が自分たちができることを知り、連携して実行しよう！」を踏まえた環境教育を各校で行い、平成30年度のESD実践事例集にまとめました。

・E S Dの取組みの成果を市内外へ情報発信するため、冊子「子どもが創る 多摩市のみらい（ESD実践事例集④）」（平成31年3月多摩市教育委員会）を作成し、配布しました。

・平成30年度も「多摩市身のまわりの環境地図作品展」を開催しました。作品展の実績としては、出展校は小学校10校、中学校6校の計16校で、昨年度よりも1校増加しました。作品数は、小学校150点、中学校289点で、計439点、作品の制作者数は小学生222名、中学生410名の計632名となり、過去最高であった昨年度より若干減少しましたが、数多くの作品が提出されました。

○幼少期における環境学習の推進

・学童クラブ・児童館では、小中学校等と連携しグリーンカーテンづくりに取り組むとともに、農業委員会の協力を得て市内の畑で野菜等を育て収穫し、子どもたちが食物の成長や市内の農業環境を学びました。

・ごみのゆくえや処理の仕方に関心を持ってもらい、環境保全の観点から、ごみ減量の必要性、発生抑制、再利用やリサイクル等の重要性について、楽しく理解してもらうことを目指して、市内小学校4校の4年生を対象に出前教室を実施しました。

○環境を楽しむ体験型活動の充実

・天候等を理由にやむを得ず中止となった事業もありましたが、こどもを対象とした様々な環境行事の実施、自然の中でのキャンプ、イベントへの支援のほか、伝統行事を体験する機会への支援により継続した推進を図りました。

・環境政策課で行う環境行事に関し、参加申込方法の一つにインターネット手続きを引き続き行ったことにより、平成30年度においても、水辺の生き物観察のイベントでは、いずれも定員を超える応募があり、例年よりも多くの子どもたちに関心を持ってもらえました。

・6月の環境月間の水生生物の水槽展示を、市内ショッピングセンターで行い、多くの市民の皆さんにPRができました。

・市民の皆さんの余暇活動の一環として土に親しむ機会を提供するため、家庭菜園の貸出を行いました。

・多摩の暮らしや文化、自然との関わり方などについての講座、植物観察会、体験学習会等を引き続き実施しました。自然観察会は雨天中止により平成29年度より実施回数は減りましたが、平均で60名以上の参加がありました。

○人材の育成と体制づくり

・多摩市民環境会議と共催して、平成30年9月～11月の間に全4回のシリーズとして環境学習セミナーを開催しました。

・市民協働事業の新たな担い手作りの一環として、6月の「川の生き物調査・観察会」、8月の「乞田川の恵み」、10月の「環境ウォッチング」において当日ボランティアスタッフの募集を行いました。

・市民団体（多摩市グリーンボランティア森木会）と協働し、公園や緑地の雑木林等の管理に関わる指導者養成のための「多摩市グリーンボランティア講座（中級）」を開催しました。

・市から複合文化施設（パルテノン多摩）の指定管理者として指定した多摩市文化振興財団が、多摩地域には非常に少ない、生物を得意とする学芸員を1名配置し、環境に関する事業を実施しました。植物

について初心者向けから深く学びたい人向けまで幅広いニーズに応じた講座や、市民ボランティアとの協働による調査分析活動を実施しました。

- ・「多摩市水辺の楽校楽校式」「多摩市民環境会議総会」の会場及び「多摩エコ・フェスタ 2019」のコーポ企画会場としてグリーンライブセンターを活用しました。
- ・グリーンボランティア森木会の運営会議や各班の打合せをはじめ、新たな活動の会発足の準備としてグリーンライブセンターを活用しました。
- ・グリーンライブセンター主催のみどりに関する講習会、講座をはじめ、グリーンボランティア森木会の運営会議や各班の打合せや公園愛護会、アダプトの情報交換の場として活用しました。

【まとめ】

E S Dの推進については、市内公立小中学校において、E S Dカレンダーに環境教育を位置付けながら、地域の皆さん等と連携した環境教育が定着してきています。「多摩市子どもみらい会議」でも、身近で社会的なテーマについて、各校の代表者による発表やグループ協議等が行われました。

また、「多摩市身のまわりの環境地図展」では、出展校は昨年度よりも1校増加しましたが、作品数は、632名となり、過去最高であった昨年度より若干減少しましたが、数多くの作品が提出されました。

環境を楽しむ体験型活動の充実に関する取り組みでは、参加申込方法の一つにインターネット手続きを引き続き行ったことにより、平成30年度においても、水辺の生き物観察のイベントでは、いずれも定員を超える応募があり、例年よりも多くの子どもたちに関心を持ってもらえました。

そして、みどりや環境活動に関する人材の育成については、新たな担い手作りの一環として、環境イベントにおいて平成29年度に引き続いて当日ボランティアスタッフの募集を行いました。

施策方針Ⅱ 環境に関する情報発信の充実

○みどりと環境に関する情報発信

- ・グリーンライブセンターの運営が三者連携に移行（平成23年度）されてから、施設案内や各種講座、催し物をはじめ花の見頃など、市公式ホームページからのリンクで恵泉女学園大学がアップするグリーンライブセンターのページで情報発信を行いました。
- ・自治会・管理組合向けに様々な環境の取り組みに関するチラシ配布を積極的に実施しました。
- ・環境事業について市の広報やホームページ、公式 twitter を積極的に活用し、市民への普及啓発を行いました。特にホームページについては航空機騒音の測定結果について平成30年度から新たに公式ホームページで公表を始めました。
- ・平成29年度から実施している環境イベントのインターネット申込を継続しました。
- ・図書館ではみどりや環境に関する新刊書や市で発行した報告書等資料を継続して収集し、蔵書の充実に努めました。市内の小中学校へ調べ学習用の資料として、自然や環境に関する本を貸し出しました。調べ学習テーマ「地球温暖化」、「ごみの処理と利用」、「自然に学ぶ暮らし」、「未来にやさしいエネルギー」などのテーマに沿った資料の貸し出しを延べ19校639冊行いました。環境政策課と連携し、8月に全館で生物多様性をテーマにした児童書のテーマ展示を実施しました。
- ・多摩しみどりと環境基本計画に基づく平成29年度の施策の取組みの実施状況や今後の課題等を、多摩しみどりと環境審議会の点検・評価による意見を付して、年次報告書として発行しました。
- ・イベントの裏面を生かした市民団体の紹介に関しては、当日ボランティアスタッフ募集の件もチラシに織り交ぜPRを行いました。

○環境の安全性に関する情報提供

- ・国や、東京都等の関係機関と連携し、PRTR法及び適正管理化学物質に関する人の健康に影響を及ぼすおそれのある化学物質の環境中への排出状況について、市公式ホームページに公表中の情報を更新しました。また放射性物質の検査のうち、市民からの依頼による食品検査は、市民団体に委託して連携しながら行い、たま広報や市公式ホームページで公表しました。
- ・生活環境の安全性に関する情報として、放射線については、市民からの依頼による食品検査のほかに、定点測定と学校給食は直接市が測定し、結果をたま広報や市公式ホームページで公開しました。
- ・PM2.5については、東京都と連携して東京都の常時監視による測定結果の収集に努め、市公式ホームページで公表を行いました。また、光化学スモッグの発生原因となる光化学オキシダントの速報値等の情報についてはその入手方法、蚊やハチなどの衛生害虫についてはその対処方法を市公式ホームページ

で掲載しました。

【まとめ】

情報発信の媒体の多様化に取り組みながら、その内容の充実にも取り組みました。内容の充実に関しては、市からの情報だけではなく、連携する市民団体等の活動も後押しするような見直しを行いました。

また、年間を通じて、公害苦情相談やその他環境問題に関する問い合わせに適切に対応することで、市民の皆さんの生活環境を良好に維持することにつながられました。

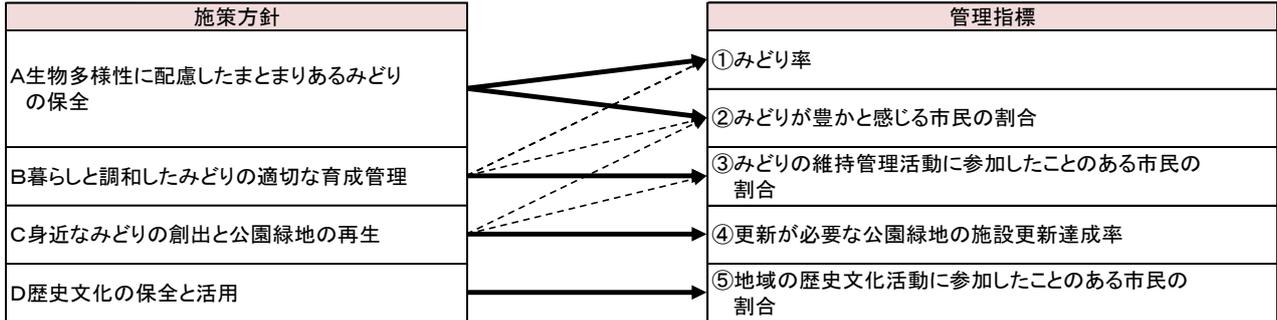
3. 取組み内容と管理指標の評価一覧

(1) 4つの分野における施策方針と管理指標の関係性について

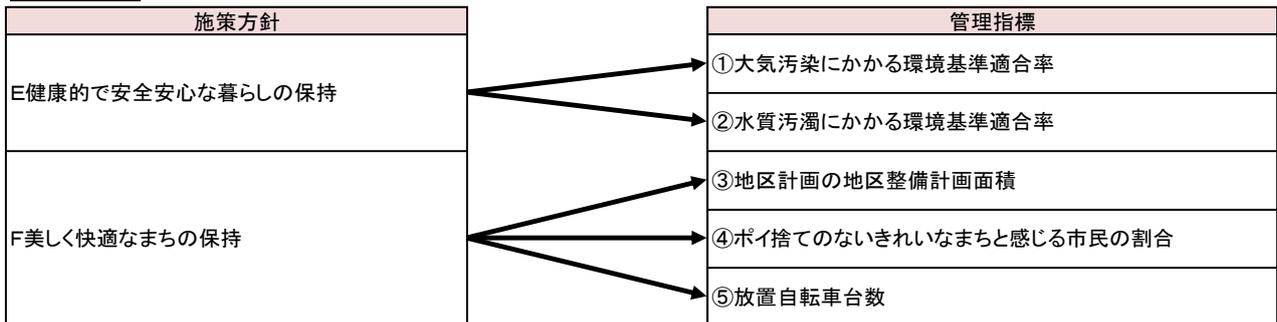
自然環境分野、生活環境分野、地球環境分野及び環境情報分野の4つの分野では、まず「施策方針」を設定し、それぞれの「施策」、及び施策を進めるにあたっての「取組み」を定めています。そして、計画期間における短期目標の達成度や施策の進捗状況を管理するための管理指標を設定しています。



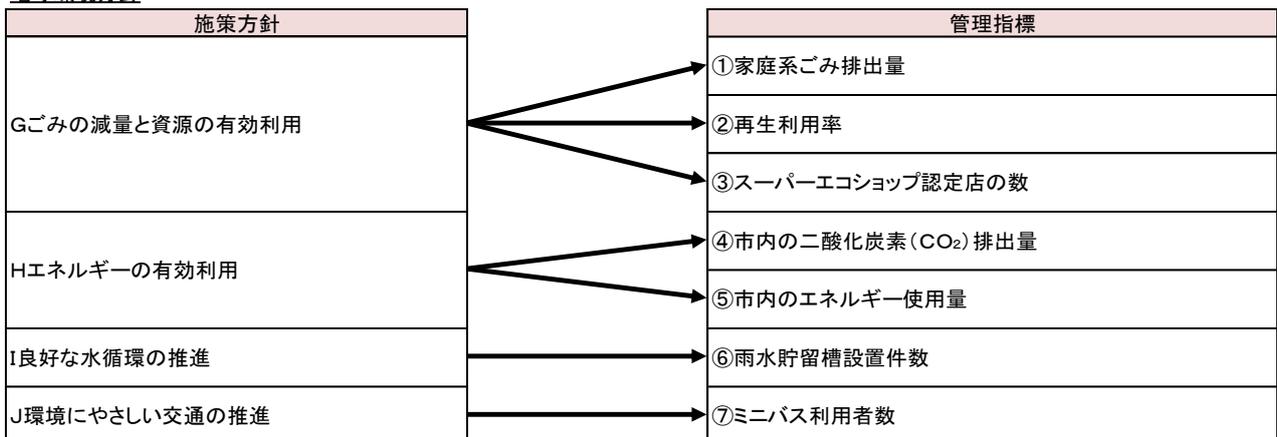
自然環境分野



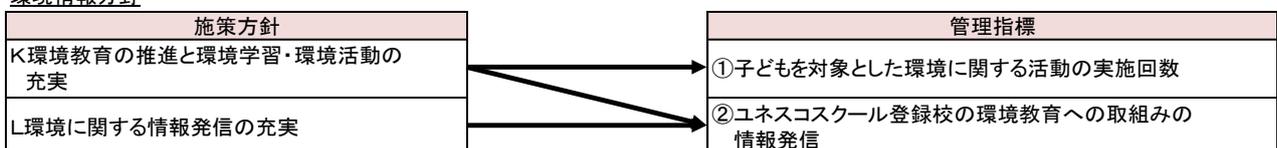
生活環境分野



地球環境分野



環境情報分野



(2) 施策における各取組み項目評価一覧

【評価の表記方法】

取組みが前進した・・・

変わらない・・・

取組みが後退した・・・

分野	短期目標	施策と取組み項目	年度					掲載ページ	
			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		
自然環境分野	自然と暮らしが調和した多摩のみどりの形成	A 生物多様性に配慮したまとまりあるみどりの保全							
		01 生物多様性の確保に関する取組みの推進							
		①生物多様性の確保に向けた体制づくり							38ページ
		②生物生息空間の骨幹となるみどりの拠点と軸の形成							38ページ
		③生物環境の把握とデータバンク化							39ページ
		02 拠点や軸となるまとまりある民有樹林の保全							
		①法制度を活用したまとまりある民有樹林の保全							40ページ
		②その他の手法によるまとまりある民有樹林の保全							40ページ
		03 まちなかの民有樹林の保全							
		①緩やかな法制度や条例等の活用による民有樹林の保全							41ページ
		②その他の手法によるまちなかの民有樹林の保全							41ページ
		04 生産緑地地区の保全と活用							
		①「みどりの拠点」内の生産緑地地区の保全活用方策の検討							42ページ
		②その他の生産緑地の保全活用方策の検討							42ページ
		05 水環境の維持・保全							
		①湧水や農地等の水路の保全							43ページ
		②公園緑地の池やせせらぎの維持改善							43ページ
		③乞田川や大栗川、多摩川等の河川環境の把握と維持改善							44ページ
		06 周辺自治体との広域連携の推進							
		①周辺自治体や東京都と連携した水とみどりの保全・再生・活用							46ページ
		②市域を越え市民がみどりを楽しめる環境づくり							46ページ

分野	短期目標	施策と取組み項目						掲載ページ
			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
自然環境分野	自然と暮らしが調和した多摩のみどりの形成	B暮らしと調和したみどりの適切な育成管理						
		07 安全安心な暮らしと調和したみどりの構築						
		①公園緑地の周辺環境における防犯や交通安全に配慮したみどりの点検と管理方策の構築	➡	➡	➡	➡	➡	47ページ
		②防災に配慮した公園緑地ネットワークの再構築	➡	➡	➡	➡	➡	47ページ
		③景観に配慮したみどりのあり方と保全手法の構築	➡	➡	➡	➡	➡	47ページ
		08 みどりの適正な育成管理						
		①「街路樹よくなるプラン」(街路編)に基づく街路樹の管理の推進	➡	➡	➡	➡	➡	48ページ
		②「みどりの管理シート」に基づく公園緑地の育成管理の推進	➡	➡	➡	➡	➡	48ページ
		③民有樹林の育成管理	➡	➡	➡	➡	➡	48ページ
		09 パートナーシップによる公園緑地等の育成管理						
		①既存支援制度の活用による持続的な育成管理	➡	➡	➡	➡	➡	49ページ
		②グリーンボランティア制度による樹林等の持続的な育成管理	➡	➡	➡	➡	➡	49ページ
		③市民イベント等を活用した公園緑地等の育成管理の推進	➡	➡	➡	➡	➡	49ページ
		C身近なみどりの創出と公園緑地の再生						
		10 身近な緑化の推進						
		①多摩市街づくり指導基準の強化や緑化などへの意識高揚の推進	➡	➡	➡	➡	➡	50ページ
		②公共施設の緑化推進	➡	➡	➡	➡	➡	50ページ
		③市民の身近な緑化活動への支援	➡	➡	➡	➡	➡	50ページ
		11 公園緑地のリニューアル						
		①公園緑地の総点検に基づく計画的な施設更新	➡	➡	➡	➡	➡	51ページ
		②借地公園の適切な見直しの推進	➡	➡	➡	➡	➡	51ページ
		③市民参加型のリニューアルの推進	➡	➡	➡	➡	➡	51ページ
		12 みどりのリサイクルの推進						
		①剪定枝等の土壌改良材としての活用の推進	➡	➡	➡	➡	➡	52ページ
		②みどりのリサイクルのあり方の検討	➡	➡	➡	➡	➡	52ページ
		D歴史文化の保全と活用						
		13 文化財等の保全と活用						
①史跡文化財や歴史的空間の保全	➡	➡	➡	➡	➡	53ページ		
②みどりと連携した史跡文化財の活用	➡	➡	➡	➡	➡	53ページ		

分野	短期目標	施策と取組み項目	年度					掲載ページ
			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
生活環境分野	安全で快適な生活環境の保持	E健康的で安全安心な暮らしの保持						
		14 公害の発生防止と迅速な対応						
		①公害の発生防止	➡	➡	➡	➡	➡	58ページ
		②公害への迅速な対応	➡	➡	➡	➡	➡	59ページ
		15 生活環境の保全						
		①生活環境の保全のためのモニタリング(定期調査と情報提供)	➡	➡	➡	➡	➡	60ページ
		16 放射線への対応						
		①放射線にかかる情報提供と迅速な対応	➡	➡	➡	➡	➡	62ページ
		F美しく快適なまちの保持						
		17 まち美化の推進						
		①まち美化の推進	➡	➡	➡	➡	➡	63ページ
		18 路上駐車・放置自転車の防止						
		①路上駐車・放置自転車の防止	➡	➡	➡	➡	➡	64ページ
		19 みどりと都市が調和した街なみの保持						
①原風景の保全	➡	➡	➡	➡	➡	65ページ		
②街なみに配慮した建物等の建設	➡	➡	➡	➡	➡	65ページ		
③街なみの保全や育成等に関する制度等の活用	➡	➡	➡	➡	➡	65ページ		

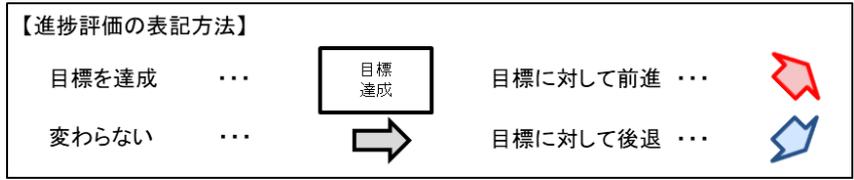
分野	短期目標	施策と取組み項目						掲載ページ
			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
地球環境分野	環境にやさしい暮らしの推進	Gごみの減量と資源の有効利用						
		20 ごみの発生抑制と減量の推進						
		①ごみの発生抑制と減量の推進	➡	➡	➡	➡	➡	72ページ
		②エコショップ・スーパーエコショップの推進	➡	➡	➡	➡	➡	72ページ
		21 ごみの適正処理に向けた分別の徹底						
		①ごみの分別の徹底	➡	➡	➡	➡	➡	74ページ
		22 資源の有効利用						
		①資源の有効利用	➡	➡	➡	➡	➡	75ページ
		②焼却灰の再利用	➡	➡	➡	➡	➡	75ページ
		③リサイクル活動の支援	➡	➡	➡	➡	➡	76ページ
		23 生ごみのリサイクルの推進						
		①生ごみ堆肥化の促進	➡	➡	➡	➡	➡	77ページ
		Hエネルギーの有効利用						
		24 省エネルギーの推進						
		①省エネルギーの実践	➡	➡	➡	➡	➡	78ページ
		②省エネルギー型の設備や機器の導入	➡	➡	➡	➡	➡	80ページ
		③みどりによる省エネルギー活動の推進	➡	➡	➡	➡	➡	81ページ
		④水素エネルギー利活用の推進				➡	➡	82ページ
		25 再生可能エネルギーの推進						
		①再生可能エネルギーの導入促進	➡	➡	➡	➡	➡	83ページ
		②ごみ焼却の余熱利用の推進	➡	➡	➡	➡	➡	84ページ
		I良好な水循環の推進						
		26 雨水地下浸透の推進						
		①雨水地下浸透の推進	➡	➡	➡	➡	➡	85ページ
		27 雨水貯留の推進と水の有効利用						
		①雨水貯留施設の導入と活用	➡	➡	➡	➡	➡	86ページ
		J環境にやさしい交通の推進						
28 自動車排出ガスの削減								
①環境にやさしい自動車利用の推進	➡	➡	➡	➡	➡	87ページ		
29 公共交通・自転車利用の促進								
①公共交通利用の推進	➡	➡	➡	➡	➡	88ページ		
②自転車・徒歩による健康増進	➡	➡	➡	➡	➡	88ページ		

分野	短期目標	施策と取組み項目	掲載ページ					
			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
環境情報分野	環境への理解促進と適切な情報提供	K環境教育の推進と環境学習・環境活動の充実						
		30 地域と連携した環境教育の推進						
		①持続発展教育・ESDの推進	➡	➡	➡	➡	➡	93ページ
		②幼少期における環境学習の推進	➡	➡	➡	➡	➡	94ページ
		31 環境を楽しむ体験型活動の充実						
		①子どもを対象とした環境活動の推進	➡	➡	➡	➡	➡	98ページ
		②環境を楽しむ多様な機会の提供	➡	➡	➡	➡	➡	99ページ
		32 人材の育成と体制づくり						
		①指導者・リーダーの育成	➡	➡	➡	➡	➡	100ページ
		②活動拠点の提供と活用	➡	➡	➡	➡	➡	101ページ
		③活動支援	➡	➡	➡	➡	➡	102ページ
		④各種団体や市民、指導者との連携支援	➡	➡	➡	➡	➡	103ページ
		L環境に関する情報発信の充実						
		33 みどりと環境に関する普及啓発						
		①環境に関する情報提供や広報の推進	➡	➡	➡	➡	➡	104ページ
		②環境に関する施策の実施状況等の報告	➡	➡	➡	➡	➡	105ページ
		③みどりと環境活動等に関する情報提供の充実	➡	➡	➡	➡	➡	105ページ
34 環境の安全性に関する情報提供								
①環境に関する適切な情報公開	➡	➡	➡	➡	➡	106ページ		
②環境に関する相談窓口での対応	➡	➡	➡	➡	➡	107ページ		

評価別項目数の合計

	取組み項目数														
	73														
	取組み内容の評価														
	前進					変化なし					後退				
	H26	H27	H28	H29	H30	H26	H27	H28	H29	H30	H26	H27	H28	H29	H30
	47	51	44	45	44	24	21	28	28	29	1	0	0	0	0
自然環境	23	23	18	17	15	10	10	15	16	18	0	0	0	0	0
生活環境	2	3	4	5	5	7	6	5	4	4	0	0	0	0	0
地球環境	13	15	11	13	14	3	2	6	5	4	1	0	0	0	0
環境情報	9	10	11	10	10	4	3	2	3	3	0	0	0	0	0

(3) 短期目標達成度及び施策の進捗状況管理指標一覧



分野	短期目標	管理指標	基準値 (H22)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H33)	進捗評価	掲載ページ		
自然環境分野	自然と暮らした みどりが調和した	①みどり率(市内に占める樹林地、公園緑地、水面などで覆われた面積の割合)	46.7% (※1)	46.9%	-	-	-	-	現状維持	目標達成	54ページ		
		②みどりが豊かと感じる市民の割合	96.4%	- (※2)	95.8%	- (※2)	93.2%	- (※2)	現状維持		55ページ		
		③みどりの維持管理活動に参加したことのある市民の割合	66.1%	- (※2)	54.7%	- (※2)	59.6%	- (※2)	80.0%		55ページ		
		④更新が必要な公園緑地の施設更新達成率	0.0%	0.0%	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%	40.0%		55ページ		
		⑤地域の歴史文化活動に参加したことのある市民の割合	6.6%	- (※2)	3.4%	- (※2)	4.1%	- (※2)	20.0%		56ページ		
生活環境分野	安全で快適な生活環境の保持	①大気汚染にかかる環境基準適合率 ※SO ₂ 、NO ₂ 、SPM、CO、Oxのパーセンテージは、夏期または冬期に市内複数箇所測定した地点のうち、環境基準を満たした地点数の割合を表している。これらを総合して評価した結果を管理指標としている。	SO ₂	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	目標達成	66ページ	
			NO ₂	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	目標達成	66ページ
			SPM	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	目標達成	66ページ
			CO	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	目標達成	66ページ
			Ox	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	100.0%		67ページ	
			総合評価										
		②水質汚濁にかかる環境基準適合率 ※pH、BOD、SS、DO、大腸菌群数のパーセンテージは、夏期および冬期に市内複数箇所測定した地点のうち、環境基準を満たした地点数の割合を表している。これらを総合して評価した結果を管理指標としている。	pH	64.0%	42.0%	67.0%	33.0%	67.0%	83.0%	100.0%		68ページ	
	BOD		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.0%	100.0%	100.0%	目標達成	68ページ		
	SS		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	目標達成	68ページ		
	DO		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	目標達成	69ページ		
	大腸菌群数		50.0%	17.0%	75.0%	75.0%	8.0%	8.0%	100.0%		69ページ		
	総合評価												
		③地区計画の地区整備計画面積	400ha	410ha	410ha	410ha	412.4ha	412.4ha	420ha		69ページ		
		④ポイ捨てのないきれいなまちと感じる市民の割合(※3)	-	73.0%	62.0%	66.0%	64.0%	66.0%	100%に近づける		70ページ		
		⑤放置自転車台数	219台	94台	48台	48台	39台	39台	0台に近づける		70ページ		

(※1)みどり率の基準値は平成 21 年度の数値。算出は 5 年に一度を目処に実施しているため、平成 27 年度 28 年度、29 年度、30 年度の数値はない。なお、みどり率の算出にあたり、前回（平成 21 年度）の集計結果に、都立公園の都市計画決定面積が含まれていたため、これを除き改めて算出した。基準値及び実績値は改めて算出した数値を使用している。

(※2)世論調査の結果を元に算出しているが、平成 26 年度・28 年度・30 年度は世論調査を実施していない

(※3)ポイ捨てのないきれいなまちと感じる市民の割合は、多摩市まちの環境美化条例の施行が平成 24 年 10 月 1 日であったため、平成 25 年度より評価を開始しており、進捗評価は平成 26 年度から実施。

分野	短期目標	管理指標	基準値	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	進捗評価	掲載ページ
			(H22)						(H33)		
地球環境分野	環境にやさしい暮らしの推進	①家庭系ごみ排出量(市民1人1日あたり)	459.3 g	438.1 g	438.9 g	435.6 g	427.4 g	425.6 g	420.4 g		89ページ
		②再生利用率	34.9%	35.0%	34.3%	34.8%	35.0%	34.5%	40%以上		89ページ
		③スーパーエコショップ認定店舗の数	0店	17店	18店	22店	22店	17店	36店		89ページ
		④市内の二酸化炭素(CO ₂)排出量(※4)	646 kt	740kt	750kt	736kt	710kt	696kt	535.8 kt		90ページ
		⑤市内のエネルギー使用量【新規】(※4)	7,790TJ(H21)	7,390TJ	7,339TJ	7,383TJ	7,070TJ	7,061TJ	減らす		90ページ
		⑥雨水貯留槽設置件数	195件	245件	249件	258件	263件	269件	400件		91ページ
		⑦ミニバス利用者数	576.7千人	717.9千人	761.0千人	775.6千人	805.9千人	705.5千人	780.0千人		91ページ
環境分野情報	環境への適切な情報提供	①子どもを対象とした環境に関する活動の実施回数	20事業	19事業	17事業	18事業	16事業	21事業	24事業		109ページ
		②ユネスコスクール登録校の環境教育への取組みの情報発信	0校	27校	27校	26校	26校	26校	全校(26校)	目標達成	109ページ

(※4)出典元のデータ公表タイミングの関係で、基準値は平成21年度、H25は23年度、H26は24年度、H27は25年度、H28は26年度、H29は27年度、H30は28年度の値を使用

評価別項目数の合計

	管理指標数																								
	19																								
	目標に対する進捗評価																								
	目標達成					前進					変化なし					後退					評価不能				
H26	H27	H28	H29	H30	H26	H27	H28	H29	H30	H26	H27	H28	H29	H30	H26	H27	H28	H29	H30	H26	H27	H28	H29	H30	
	3	3	3	3	2	6	7	9	8	7	4	1	6	7	7	5	7	0	1	3	0	0	0	0	0
自然環境	1	1	1	1	1	0	1	1	2	0	1	0	3	2	4	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0
生活環境	0	0	0	0	0	3	3	5	2	2	2	1	0	2	3	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
地球環境	1	1	1	1	0	3	3	3	4	4	1	0	2	2	0	1	2	0	0	3	0	0	0	0	0
環境情報	1	1	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0